



マングローブ Rhizophora の支柱根は稚魚に隠れ家を提供してくれる（2022 年 4 月・インドネシア・バリ州・レンボンガン島にて）

テーマ：マングローブ林の保全と再生

— 目 次 —

■ 巻頭メッセージ	 1
■ メイントピックス	 2
・ モーリシャス国統合的沿岸生態系管理システム構築プロジェクト	
・ 生物多様性国際目標に向けた沿岸・海洋生態系保安全管理	
・ マングローブの保全と持続可能な利用のための連携事業形成に係る情報収集・確認調査	
■ コラム	 8
・ JICA クラスター事業戦略「自然環境保全」～住民とともに森と海を守り、その恵みを享受し続けられる社会へ～	
・ JICA 事業とパリ協定の整合に向けた取組について	
・ 熱帯林シンポジウム裏話～すべてはコンゴ盆地から始まった！	
■ 職員紹介	12
■ 着任挨拶	14

■ 巻頭メッセージ ■

JICA 地球環境部次長兼森林・自然環境グループ長 野田 英夫

「自然環境だより」の読者のみなさま、今号もお読みくださりありがとうございます。

さて、今年も早や前半が終わりました。みなさまにとって、どのような半年だったでしょうか？私たち森林・自然環境グループでは、2024 年も「次世代へ豊かな自然の恵みを引き継ぐ」とのミッションのもと、全世界約 40 カ国で様々な協力プロジェクトを実施しながら、3 月には[クラスター事業戦略「自然環境保全」](#)を作成、5 月には公開シンポジウム「地球の肺を守ろう～世界三大熱帯林の現状及び課題、その保全策について理解を深める～」を開催する等、横断的な取組も実施してきました。

また、国連砂漠化防止条約（UNCCD）事務局長、ラムサール条約事務局長、[国際木材熱帯機関（ITTO）事務局長](#)等の国際機関の要人と、組織間の連携のための意見交換をする機会もありました。

今年後半も引き続き、私たちのパートナーとなってくださっているみなさまと共に、大切な一つ一つの協力プロジェクトの目標達成に向けて取り組んで行くことと、リオ3条約 COP（注）での成果の発信など様々な横断的な取組を、両立して進めていきたいと考えていますので、どうぞよろしくお願いします。

（注）今年は、リオ3条約と呼ばれる以下3つの条約で、締約国会議が行われます。

- ・生物多様性条約（10月21日～11月1日、コロンビア）
- ・気候変動枠組条約（11月11日～22日、アゼルバイジャン）
- ・砂漠化防止条約（12月2日～13日、サウジアラビア）

さて、今号のテーマは「マングローブ林の保全と再生」です。上述のクラスター事業戦略「自然環境保全」では、2030 年までに 3 万 ha 以上の湿地・マングローブ林・サンゴ礁を保全するとの目標を設定しています。この目標の達成のため、当グループでは様々な取組を行っていますので、ぜひこの機会にご注目いただき、ご意見・ご感想などお寄せいただければ幸いです。



ラムサール条約事務局長（右から2番目）と

■メインピックアップ■

モーリシャス国統合的沿岸域生態系管理システム構築プロジェクト

業務主任／生態系保全・回復 佐々倉 諭（いであ株式会社）

マングローブ保全・回復 松井 直弘（国際航業株式会社）



写真 1：モーリシャスのマングローブ

モーリシャスはインド洋西南に位置する島しょ国です。人口 126 万人、国土面積 2,040km² でモーリシャス島を始めとした島々で構成されており、美しいサンゴ礁、海草藻場やマングローブ林等の豊かで多様な沿岸域生態系が存在しています（写真 1）。これら生態系は観光業や水産業等の主要産業の基盤として島民の生活の支えとなっています。しかしながら、これら沿岸域生態系は気候変動、沿岸開発、土砂流出、外来種侵入などに脅かされています。

本プロジェクトは、より健全で強靱な沿岸域生態系の実現に向けた保全・再生のための能力向上を目的として、2022 年 5 月から 2027 年 8 月にかけて、ブルーエコノミー・海洋資源・漁業・海運省を主要なカウンターパートとして、政府機関、大学、地域住民、NGO など様々なステークホルダーと連携して実施しています。本稿ではプロジェクト活動のうち、マングローブの保全・再生について紹介します。

モーリシャスの 2020 年におけるマングローブ分布面積は 4.32km² で、1996 年と比較して 1.21km² 減少したと報告されています¹。減少要因としては、薪炭材や建築資材としての違法伐採、沿岸開発や航路確保のための伐採などが報告されています。

プロジェクト対象地域の北側では、海岸浸食対策として護岸工事が実施され、マングローブが減少しました。マングローブには風や波の減衰や土砂堆積効果があるといわれているために、プロジェクトでは劣化し

¹ Global Mangrove Watch (<https://www.globalmangrovewatch.org/>)



写真 2：漁業者と連携した苗木の採取

た生態系の再生だけでなく、生態系を活用した気候変動適応としてマングローブ再生を行っています。2023 年 10 月には地元の漁業者と連携して、約 300 本の苗木の採取と植栽を行いました。風や波が強い地域のため、苗木を竹の支柱で固定したり、網で囲ったりなどの工夫を行いました（写真 2、3）。しかし、サイクロンの時期には強い波と、海藻類漂着の影響により生残率は芳しくありません。穏やかな地域でのマングローブ植栽はモーリシャス政府や NGO によって実施されているため、本プロジェクトでは、気候変動による海面上昇や大型化が予測されるサイ

クロンの影響を受けやすい地域でのマングローブ再生に向け、優良事例を参考に新たな技術導入を検討しています。

また、本プロジェクト地域には、Pointe d'Esny というラムサール登録湿地があり、ここでもマングローブが経年的に減少しています。減少要因として周辺のサトウキビ畑での地下水利用による流入水減少や海岸道路開発にともなう海水の遮断による影響なども考えられますが、理由は明確ではありません。そのため、本プロジェクトでは、観測機器をモーリシャス政府に供与して、高精度 GPS による地盤高測定、土壌分析、健康・不健康なマングローブの光合成量の比較、外来種の侵入状況調査など、科学的に劣化要因を解明するための調査を実施しています。



写真 3：護岸付近での苗木の移植

モーリシャスではオオバヒルギ (*Rhizophora mucronata*) とオヒルギ (*Bruguiera gymnorhiza*) の 2 種類のマングローブが記録されています。本プロジェクトを通じて、これまで未記録であったサキシマスオウノキ (*Heritiera littoralis*) を発見しました。現在、政府機関や大学と連携して、第 3 番目の種としてモーリシャスのマングローブリストに追加する手続きを行っています。

本プロジェクトはマングローブの他、サンゴや海草の保全・再生、管理体制能力強化、エコツーリズム、環境教育に関する活動も実施しており、これらの活動を通じて、モーリシャスの沿岸域生態系の保全・再生と持続可能な利用の推進に向けて取り組んでまいります。

(案件 WEB サイト：<https://www.jica.go.jp/oda/project/202006269/index.html>)

生物多様性国際目標に向けた沿岸・海洋生態系保全管理

JICA 沖縄センター 研修業務課 江口 秀夫



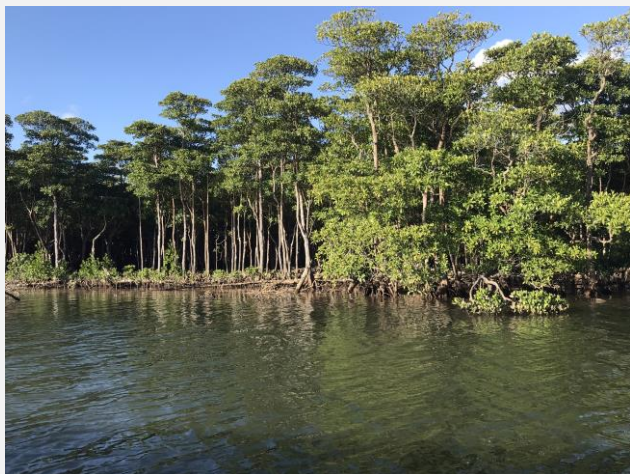
西表島の仲間川周辺のマングローブ林 1

JICA 沖縄センターでの自然環境分野での課題別研修は、歴史的には 1990 年代半ばから、(1) サンゴ礁保全を主な内容とする研修と (2) マングローブ林保全を主な対象とする二つの課題別研修コースを実施してきましたが、現在はこれら二つの内容を統合して、「生物多様性国際目標に向けた沿岸・海洋生態系保全管理」コースを実施しています。

研修内容は、沿岸・海洋生態系保全の国際目標、日本および沖縄での自然環境保全や保護地域管理の施策、マングローブ林保全、サンゴ礁保全、エコツーリズム、ビーチコーミング、里海の取り組み、環境教育など、多岐にわたり、国、県、大学・研究機関、財団、NPO など多く関係者の協力と支援を得て実施されています。

マングローブ林は日本では鹿児島県および沖縄県で観察されますが、沖縄県西表島のマングローブ林の面積は約 600 ヘクタールと推定され、日本国内における面積の約 7 割を占めていると言われていて、西表島ではヤエヤマヒルギ・マヤプシキ・ヒルギダマシ・ヒルギモドキ・ニッパヤシを含む 5 科 7 種が生育しています。西表島に次いで石垣島が約 100 ヘクタールで国内比率の約 10% 程度になります。

課題別研修コースでは、石垣島・西表島への研修旅行を組み込んでおり、林野庁西表森林生態系保全センターから保護区におけるマングローブ保全に関する講義を受けて、仲間川のマングローブ林の視察が組み込まれています。仲間川沿いのマングローブ林群生距離は 5 キロメートル以上にも及ぶと言われており、研修員らは船に乗って川を遡上してマングローブ林の様子を観察します。



西表島の仲間川周辺のマングローブ林 2

コロナ禍以前の時は、石垣島の名蔵アンパルへの訪問プログラムがありましたが、2024 年度の研修コースでの組み入れ再開を予定しています。干潟にはゴカイや多種多様なカニをはじめとする様々な底生生物の生息が観察され、また、こうした底生生物などの豊富な餌と安全な環境のおかげで、水鳥の貴重な中継地及び越冬地になっている生物多様性豊かな自然環境とそれらを保全するための方策についての学びが得られる訪問先となっています。



石垣島 名蔵アンパルにて

マングローブの保全と持続的な利用のための連携事業形成に係る情報収集・確認調査

JICA 地球環境部森林・自然環境グループ自然環境第一チーム

特別囑託 町田 良太



パイロットサイト周辺に育つマングローブ林

熱帯・亜熱帯地域の潮間帯に生育するマングローブ林は、漁業資源の涵養や津波・高潮被害の低減など、多面的な生態系サービス機能を有することが広く知られています。マングローブ生育国では、様々な開発行為の結果、マングローブ林が次々と姿を消す一方で、沿岸地域住民の暮らしと安全を守る貴重な生態系として、政府、地域住民、NGO 等の団体がその保全に取り組むとともに、一部の民間企業も、社会貢献活動（CSR）の一環でマングローブ植林活動等を支援してきました。近年、マングローブ生態系の土壌中への高い炭素貯留能力に関心が高まり、気候変動緩和策として政府による保全・回復が進められています。また、炭素クレジット取得や ESG 経営の取組みとしてマングローブ保全を支援する企業も現れてきました。マングローブ保全に向けた国際社会の議論と取り組みは、民間企業も巻き込みながら、更に活発化していく状況が予想されます。

このような状況の下、2021 年に始まった本調査は、投資やビジネスも含む民間企業と NGO などの団体の連携によるマングローブ保全促進のため、1) マングローブ保全に関する企業の関心事項や資金メカニズム等の情報を収集し、2) 実行性のある連携事業モデル実証のためのパイロット活動を行い、3) 得られた情報や成果を発信・共有するためのプラットフォームの体制機能を提案することを目的としています。

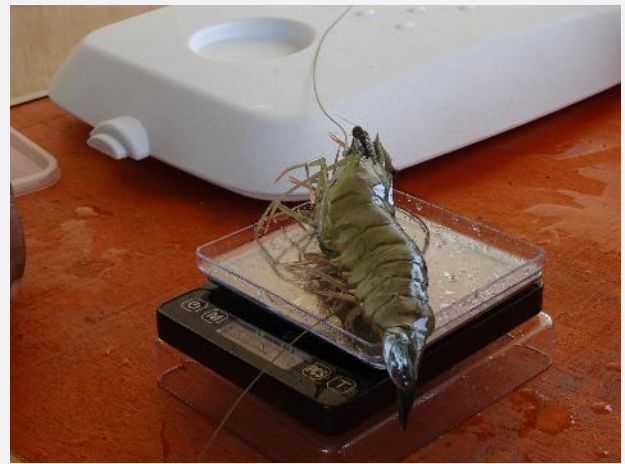
マングローブ保全に関する企業の関心事項や資金メカニズムに関する調査では、多様なチャンネルを通じて幅広い情報の収集・分析を行っています。その一環として、日本経済団体連合会の自然保護協議会の協力を得ながら、自然環境保全に関心を寄せる企業を対象に、取り組みの状況や課題を把握するためのアンケー

トを実施しました。アンケートの結果、マングローブ保全・植林等の活動を既に実施しているか、あるいは将来の実施を計画している企業が、どのような情報や支援を必要としているかが浮かび上がってきました。一例として、信頼できる現地パートナーの情報、生物多様性評価や炭素クレジット生成のノウハウが挙げられます。この結果を踏まえ、個別のインタビューやワークショップを通じて、企業が必要とする情報の更なる収集と分析を進める計画です。資金メカニズムについては、企業がマングローブ保全を対象とする ESG 投資や CSR 活動を実施する際に活用可能な基金の情報収集を行っています。現状として、マングローブも含め自然環境保全に係る営利事業に投資を行う基金は発展途上ですが、動きの速い業界の動向を追いながら、利用可能な資金メカニズムの詳細情報を収集し、情報発信に向けた整理を進めています。

本調査事業の大きな特徴は、情報の収集、分析、整理だけでなく、マングローブ保全のための連携促進につながるビジネスモデル実証のためのパイロット活動を、途上国の現場で実践していることです。パイロット活動は、シルボ・フィッシュアリーと呼ばれる、マングローブ植林とエビ養殖を組み合わせた事業の検証です。インドネシアの南スラウェシ州に検証池を造成し、研究者と地域住民の協力を得ながら、シルボ・フィッシュアリー事業の最適化のための技術検証試験に取り組むとともに、社会実装としての事業展開の可能性を検証しています。現場でトライ＆エラーを繰り返しながらも、シルボ・フィッシュアリーに関するデータと経験の蓄積に努めています。パイロット活動の結果に基づき、シルボ・フィッシュアリー実施マニュアルをとりまとめるとともに、生態系サービス評価と社会経済調査の結果も踏まえ、地元の事業者と外部投資をつなぎ、地域経済発展とマングローブ保全に貢献するシルボ・フィッシュアリー事業モデルを提示することを目指しています。



検証池に植栽されたマングローブ苗



養殖エビのサンプリング調査

本調査事業の最終的な目標は、上記の調査及びパイロット活動で得られた情報や成果の発信・共有の場となり、マングローブ保全のための現場活動と企業の連携事業形成促進に寄与する情報ハブとしてのプラットフォームのあり方を提案することです。2025 年の調査終了に向け、課題別支援委員会（企業、大学、NPO、公共団体等の有識者で構成される本調査事業のアドバイザリーグループ）の助言も得ながら、具体的なプラットフォームの体制や機能を特定し、そこで発信・共有するマングローブ保全に資する幅広い情報の収集、整理を進めていきます。

JICA クラスター事業戦略「自然環境保全」 ～住民とともに森と海を守り、その恵みを楽しむ続けられる社会へ～

JICA 地球環境部次長兼森林・自然環境グループ長 野田 英夫

前号の「[自然環境だより](#)」巻頭メッセージで、2024 年 3 月にクラスター事業戦略「自然環境保全」を作成したとお伝えしました。今号ではこの戦略について少し詳しく解説したいと思います。

当グループでは 2021 年以降、[JICA グローバル・アジェンダ「自然環境保全」](#)という戦略のもとで事業を実施してきました。この戦略の主なポイントは次の（１）～（３）です。

- （１） 自然環境保全と人間活動の調和を図り、自然環境の減少と劣化を防ぐことで、自然環境からの様々な恵みを楽しむ続けられる社会の構築を目指すことを目的とする。
- （２） 2030 年までに、陸域・沿岸域の自然環境保全を担う中央／地方政府における 48 以上の機関の体制を強化し、行政官を 1 万 2 千人養成することを目標とする。
- （３） 「科学的情報基盤の整備」、「政策・計画策定能力の向上」、「地域の現状を踏まえた実証・モデル化」、並びに「リソースの確保・スケールアップ」の 4 点を事業共通の取組とする。

この戦略により、各国・地域で展開している事業を共通の目的・目標のもとでまとまりとして捉え、より大きなインパクトを発現する基礎ができました。今後は、より具体的な目標・指標とインパクト発現に至る開発シナリオを提示することで、より多様なパートナーとの共創を促進し、もって JICA グローバル・アジェンダで掲げた目的を達成したいとの思いから、[クラスター事業戦略「自然環境保全」](#)を作成しました。

具体的な目標・指標は以下表のとおりです。目標とする年は 3 つあります。JICA 中期計画の最終年である 2026 年、SDGs の目標年である 2030 年、昆明・モントリオール生物多様性枠組の「自然と共生する社会」ビジョンの 2050 年です。

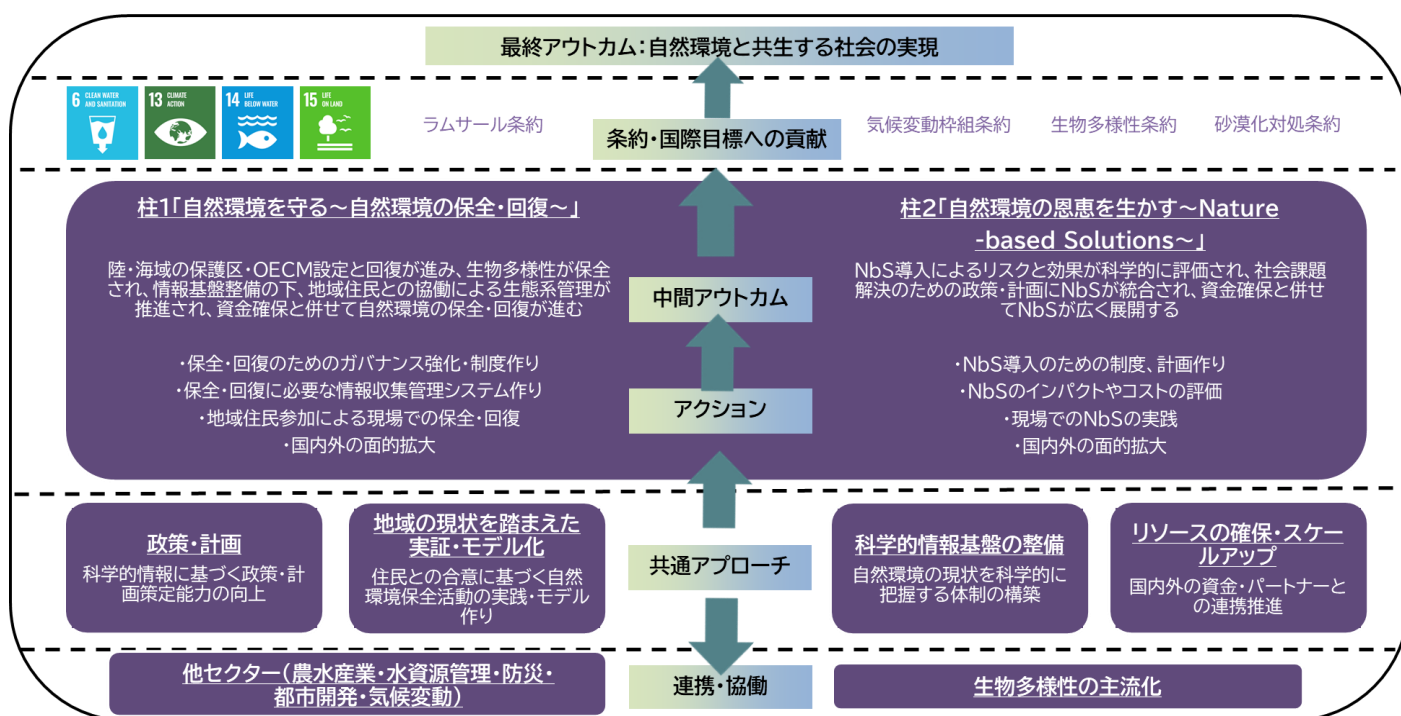
最終目標 (2050年)	・開発途上国・地域での自然環境と共生する社会の実現
中間目標 (2030年)	①開発途上国・地域の自然環境の減少・劣化の阻止 ・開発途上国・地域の全森林面積の50%以上(30ヶ国以上)を対象に森林管理能力を向上 ・森林・泥炭地30万ha以上、湿地・マングローブ林・サンゴ礁3万ha以上の回復 ②開発途上国・地域でNbSの一層の普及 ・15ヶ国以上でNbSを関連政策・計画に導入の上で実施 ③上記①②を通じた開発途上国・地域での温室効果ガスの排出削減または吸収 ・500万t-CO ₂ 以上の吸収 ④上記①②を通じた開発途上国・地域の住民への裨益 ・上記①②を通じて、30万人以上の住民に裨益 ⑤上記①～④のための開発途上国・地域での自然環境保全に従事する行政官等12,000人以上の育成
直接目標 (2026年)	・開発途上国・地域での森林管理能力の向上、森林・泥炭地・湿地・マングローブ林・サンゴ礁の回復、並びにNbSの関連政策・計画への導入が着実に進行 ・開発途上国・地域での自然環境保全に従事する行政官等6,000人以上の育成

数ある目標のうち、特に重要なものは、2030 年の中間目標に掲げた「①開発途上国・地域の自然環境の減少・劣化の阻止」と「②開発途上国・地域で NbS の一層の普及」の 2 つです。これら 2 つは、2050 年の最終目標に掲げた「開発途上国・地域での自然環境と共生する社会の実現」に至るまでの重要なマイルストーンであると考えています。

これら目標を達成するためのインパクト発現に至る開発シナリオの概念は、以下図のとおりです。自然環境の保全と利用を両立してきた日本国内での経験や、ガバナンス強化や住民参加を重視し持続性を図ってきた開発途上国・地域での経験をもとに、開発途上国のニーズに合わせて何を優先すべきかの判断や具体的なアクションを可能とし最大限の効果を発現させるために、「柱 1: 自然環境を守る～自然環境の保全・回復～」及び「柱 2: 自然環境の恩恵を生かす～Nature-based Solutions～」を開発シナリオの要素として設定しました。

この柱に沿って、前述のグローバル・アジェンダの主なポイントの一つ、事業共通の取組 4 点を互いに密接に関係づけながら実践します。つまり、データに基づき適切な政策・計画の実施・評価がなされ、地域住民や関係者が自然環境の恩恵を享受・実感することで、信頼関係構築の上、継続的な施策へ繋がるという循環を促し、さらに自国内外パートナーとの資金、人材、技術面での連携推進により政策・制度、実証モデル等を広く展開します。

開発シナリオの概念図



JICA クラスター事業戦略「自然環境保全」は作成されたばかりで、本格的な実践はこれからです。また、ここに掲げられた目標・指標を達成するには、JICA の限られたリソースのみでは困難で、様々なパートナーとの共創が不可欠と考えています。その観点から、読者のみなさまからもぜひご指導・ご意見をいただければ幸いです。

JICA 事業とパリ協定の整合に向けた取組について

JICA 地球環境部環境管理・気候変動対策グループ

兼 森林・自然環境グループ

兼 企画部サステナビリティ推進室

上西 美樹

近年、気候変動、自然や資源の保全、人権の保護などサステナビリティに関連する課題や SDGs への関心が国際的に高まり、取り組みが強化されています。JICA は 2023 年 4 月にサステナビリティ推進室を設置し、組織と事業のサステナビリティを推進することにより、開発途上国政府やパートナーからより信頼される存在となることと、事業インパクトの拡大を目指しています。2023 年 10 月には「[JICA サステナビリティ方針](#)」を公表し、その中で 2030 年までの組織のカーボンニュートラル達成を目標に掲げ、また全新規事業をパリ協定に整合する形で実施することを目指す等、JICA のサステナビリティ推進に関する中長期的な目標と取り組みの方向性を示しています。

他方で、何をもって「パリ協定の整合」とするのかについては、現時点では世界共通の定義は存在していません。例えば、世界銀行はパリ協定整合の考え方を次のとおり整理しています。

- ・パリ協定の示す世界平均気温の上昇を産業革命以前の水準から 2°C を大幅に下回る水準に抑え、気温上昇を産業革命以前の水準から 1.5°C に抑える努力を追求する
- ・気候変動の悪影響に適応する能力を高め、気候変動への回復力を育む
- ・温室効果ガスの排出削減と気候変動に強靱な社会への道筋に沿った資金の流れを実現するため、気候変動によるインパクトを削減し、低炭素への道筋を支援し、カーボンロックイン²を避ける

世界銀行を含め、アジア開発銀行、アフリカ開発銀行などの国際開発金融機関はそれぞれパリ協定整合に向けて事業での運用を開始しており、JICA においても、全新規事業のパリ協定整合に向けた運用を進めるべく、パリ協定整合の JICA の定義や審査基準の設定、実施体制の整備等について検討を進めており、サステナビリティ委員会等で議論しています。



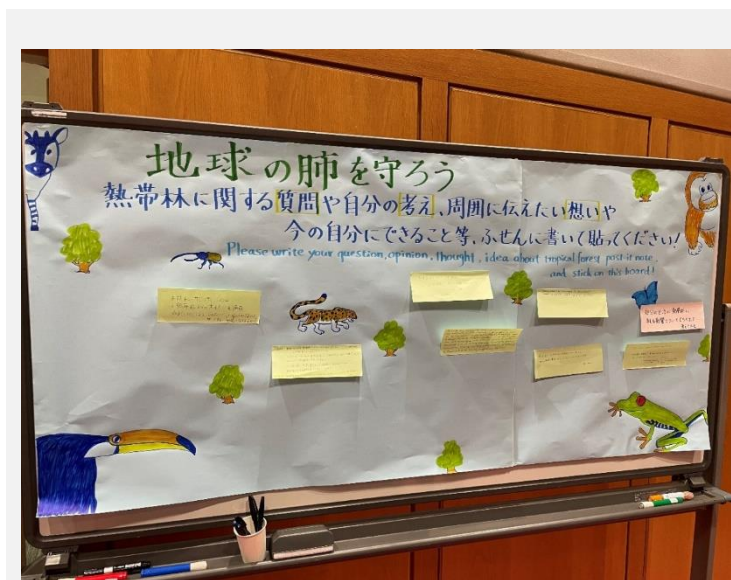
² 温室効果ガスを排出する構造のインフラ等が長期にわたり固定化し、脱炭素化を阻害すること。

熱帯林シンポジウム裏話～すべてはコンゴ盆地から始まった！

JICA 地球環境部森林・自然環境グループ自然環境第二チーム 宮中 康江

「コンゴ盆地の森をプレイアップするためのシンポジウムを開催しませんか。」コンゴ民主共和国（以下、「コンゴ民」）に派遣中の大仲専門家からこのようなご提案をいただいたのは今年 2 月のことでした。コンゴ民では、JICA による技術協力「国家森林モニタリングシステム運用・REDD+パイロットプロジェクト」を実施中です。私たちは、コンゴ民政府のプロジェクト関係者を研修の一環として今年 5 月に来日してもらうべく急ピッチで受入れ準備を進めているところでした。

コンゴ盆地はアマゾンに並び地球の片肺と称され生物多様性の宝庫と言われますが、日本では「コンゴ盆地」と聞いても馴染みのない人が多いでしょう。「コンゴ民研修生の来日の機会に、コンゴ人の口から日本の一般の人々に対しコンゴ盆地について語ってもらい、コンゴ盆地の森の現状を知ってもらう絶好の機会になるに違いない！」（中略）「いやいや、せっかくだからコンゴ盆地のみならず、地球の両肺を取り上げ、ブラジル・インドネシアも巻き込み世界三大熱帯林の現状を語ろうではないか。」こうしてコンゴ盆地から「地球の肺を守ろう～世界三大熱帯林の現状及び課題、その保全策について理解を深める～」³という、地球を股にかけた壮大な企画が立ち上がったのでありました。大仲さんが、毎日新聞に定期的に連載されているコラム「地球の肺を守ろう」のご縁もあり、毎日新聞社に共催いただける運びとなりました。後援も協賛もトントン拍子で決まっていきました。このシンポジウムを何とか無事に開催できたのも、当日、雨模様にもかかわらず、会場にお越しくださった皆様、オンラインで聴講いただいた皆様、日・英・仏同時通訳・Zoom 配信・会場設営・地球環境部内のチーム他、準備段階からこの企画を影で支えてくださったの方々のおかげです。この場を借りて感謝申し上げます。



シンポジウム当日、会場後方では皆さんのアイデアを募集していました。熱帯林の野生動物たちもたくさん登場いただきました。

参加された皆様から感想をお寄せいただきました。3 か国の熱帯林の現状・課題・取組、そして JICA の取組を知ることができてよかった、という意見が多くありました。来日したコンゴの皆さんも、シンポジウムを通じ他国の取組を知り、「他国と自国を比較でき、自国の課題が見えた。」と言って帰国されました。「知る」ということは世界を変える一つのきっかけになりえます。熱帯林の役割を改めて知り、熱帯林と自分たちの生活がどう結びついているのかを問い直し、地球の公共財としての三大熱帯林保全の大切さを参加者の皆様と一緒に考える時間となったことで、主催者側にも大変学びが多いシンポジウムとなりました。ありがとうございました。

³ シンポジウム開催報告についてはこちらをご覧ください（[地球の肺を守ろう～世界三大熱帯林の現状及び課題、その保全策について理解を深める～](#) | ニュース・メディア - JICA）。

■職員紹介■

野生動物・生物多様性保全との関わり エピソード2

JICA 地球環境部 国際協力専門員 阪口 法明

2003 年インドネシア任期が終り、グヌン・ハリムンの次は何処の山？と期待してたら、霞が関 26 階でした。環境省自然環境局野生生物課条約法令係でワシントン条約（CITES）を担当することになりました。当時日本は 2 回目の象牙輸入に向けて作業中でした。アフリカゾウは南部アフリカ 4 ヶ国（南アフリカ、ナミビア、ボツワナ、ジンバブエ）個体群は附属書 II、他地域は附属書 I で商業目的の国際取引は原則禁止されてます。附属書 II にも厳しい付帯条件があり、象牙の国際取引に関し、輸出は輸出国政府所有で登録された象牙に限り、輸入は COP 決議 10.10 に則った国内取引管理体制であることを事務局が検証し、常設委員会と協議の上承認した国に限り可能です。2005 年 3 月、我が国の国内取引管理体制を検証する調査団を受入れました。象牙製品製造・取引業者の検証は順調に進んでるかに見えたが、調査団の要請で横浜中華街に行くと、由来不明の未登録の牙や象牙製品が事業者登録されてない店に並んでおり⁴、更なる取組み強化が必要となりました。その後、国内象牙取引管理体制強化行動計画案を作成、ジュネーブに出張し事務局に説明し承認を得ました。この行動計画に基づき、共管の経済産業省と連携し、中華街を含め国内取引管理を強化しました。そして 2 回目の検証調査の結果、無事輸入が承認され、2007 年に南部アフリカとの象牙国際取引が行われました。付帯条件では、輸出国が取引で得た収益は、ゾウの保全と生息地周辺の地域コミュニティ開発のためにのみ使うこととされてます。

野生生物保全のための国際協力も担当し、2005 年、キンシャサ開催の UNEP と UNESCO による大型類人猿保全プロジェクト（GRASP）第 1 回政府間会合に出席しました。当時のコンゴ民主共和国は内戦終結直後で、空港には国連の輸送機が並び、機関銃装備の兵隊が乗る車両に前後警護され会議場のあるホテルに移動、会期中ホテルにほぼ缶詰状態でした。驚いたのは、英国やベルギーの環境大臣、ドナー機関が出席するということで、地方自治体、コミュニティ、NGO など、国内外から支援を求める参加者で会議場が満席だったことです。帰国後、チンパンジーとゴリラ研究の世界的権威である西田

利貞先生（故人）、山極壽一先生ら京都大学研究グループに環境研究総合推進費を申請いただき、大型類人猿保全研究プロジェクトが立ち上がりました。2006 年には、東アジア 6 ヶ国が参加する環境協力プログラム（NEASPEC）の一環で、モンゴルの研究者や学生を対象にカメラトラップによるユキヒョウ調査能力向上



2005 年 9 月、コンゴ民主共和国・キンシャサで開催された GRASP 第 1 回政府間会合にて、京都大学名誉教授西田利貞先生（故人）とともに

⁴ 種の保存法に基づき、全形を有する牙の販売・譲渡は、登録を受けて登録票と共にしなければならない。また、全形牙をカット、製造した象牙製品を販売するには特別国際種事業として事業者登録しなければならない。

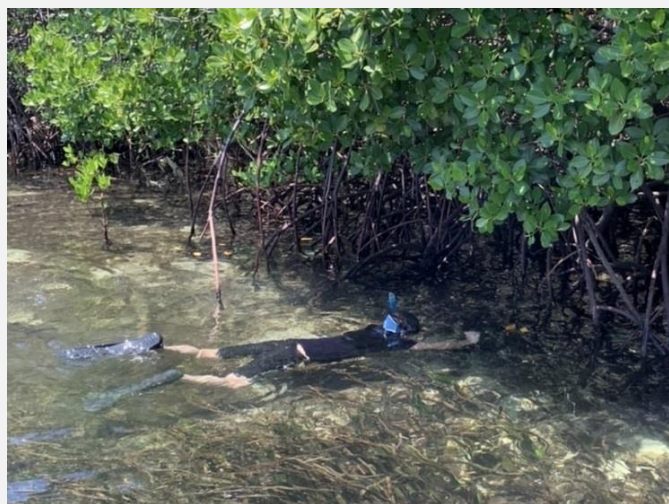
支援研修を行いました。未明のウランバートルを旧ソ連製 4WD ミニバンで出発、17 時間かけてゴビ砂漠を横断、夜 10 時にやっと目的地ゴビ・ゴルバン・サイカン国立公園に到着しました。車窓から見る何処までも変わらぬゴビ砂漠の景色と真っ黒な夜空一面に散らばる星の輝きは今も忘れられません。ゲルに宿泊した 5 日間の研修を無事終え、後日、カメラトラップで撮影されたユキヒョウの写真が送られてきました。

2006 年、富士山麓にある生物多様性センターに異動しました。当初、国内生態系モニタリングを担当しましたが、2010 年名古屋開催の生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10）に向けて、アジア大洋州生物多様性観測ネットワーク（AP-BON）と東・東南アジア生物多様性情報イニシアティブ（ESABII）、二つの国際協力プロジェクトを各国行政官や研究者とともに設立しました。AP-BON はアジア大洋州地域の研究者ネットワークを構築し、生物多様性観測の成果を地域及び地球規模の保全政策に繋げることを目的としました。IPBES⁵アジア大洋州地域及び地球規模アセスメントに AP-BON 研究者が参加し、成果が引用されていることから、この目的は達成されたと言えます。生物多様性センターの時に知り合った国内外の幅広い分野の研究者と行政官は今でも私の大きな財産です。

政府代表団として私も参加した COP10 は愛知目標など大きな成果を残し無事閉会、私は再び沖縄に戻るようになりました。勤務先は那覇自然環境事務所で、奄美群島から八重山諸島に至る琉球列島の自然環境保全を管轄しています。私は、アマミノクロウサギ、ヤンバルクイナ、イリオモテヤマネコ等の希少野生生物保護、マングース等の外来生物防除などを担当しました。また、世界自然遺産登録も担当し、世界遺産としての普遍的価値証明と推薦書作成、遺産価値である希少種の保護担保措置強化を行いました。いろいろと経緯はあったものの、2021 年「奄美大島・徳之島・沖縄島北部地域・西表島」は世界遺産登録されました。

2015 年春、突然、ボンへの出張の命がありました。理由を聞くと、日本政府が IPBES（事務局はボン）のアジア大洋州地域アセスメント技術協力ユニット（TSU）をホストしたとのことで、私は TSU を設置する（公財）地球環境戦略機構に出向することになりました。幸い、アセスメントを執筆する国内外の研究者の多くは生物多様性センターの事業で既知の方々だったので、アセスメントは順調にスタートしました。しか

し、その年に私は JICA 国際協力専門員に応募、2016 年 3 月末で環境省を退職しました。入省以来 20 年余り、様々な経験をさせてもらいましたが、政府代表団として国際会議に出席し、国際約束としての決議文書採択のために交渉・インプットすることも重要ですが、途上国の現場で保全活動を支援することに、私はやはり魅力を感じていました。自然と生き物をじっくり観察し、そこに住む人々の暮らしに触れ、交流することで、自然や社会の課題が浮かび上がり、現場に即した、人と自然が共存可能な保全策を具体的にイメージし、助言・提案できると思います。そんなこんなで、顔も腕も年中真っ黒ですが、色褪せぬよう頑張りたいものです。



2022 年 4 月、インドネシア・バリ州ヌサ・レンボンガンにて、マングローブ支柱根に隠れる稚魚の撮影中

⁵ 生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学－政策プラットフォーム

■ 着任の挨拶 ■

JICA 地球環境部森林・自然環境グループ自然環境第二チーム 山田 一夫

5 月より地球環境部森林・自然環境グループに着任し、モーリシャスの統合的沿岸域生態系管理システム構築プロジェクトを担当することになりました。このプロジェクトは、沿岸域生態系の保全・回復を図るとともに、地域の持続可能な発展に貢献することを目的としています。周辺海域には約 340 種の魚類が確認されており、沿岸域の 42 種は島民の生活を支える重要な産業基盤となっています。しかし、気候変動や人間活動の影響により、沿岸生態系の劣化が懸念されています。これらの課題を解決するために、科学的知見と地域の知恵の共創により、持続可能なコミュニティの形成を推進していきます。また、日本ではまだ馴染みの薄いモーリシャスの美しい自然の魅力と価値を広く啓蒙し、Nature Positive な社会の実現に向けて、人々の意識を高めていきたいと考えています。



東京都小笠原村父島西島にて外来種の駆除作業

JICA 地球環境部森林・自然環境グループ自然環境第二チーム 吉村 美弥



ある晴れた春の日も母と野鳥を観察していました。父は通りすがりの人に邪魔にならないよう後ろを見ていてくれた気がします。おかげですっかり首も鍛えられました。

地元愛知県にある実家から駅まで徒歩で歩くときは、通常 7 分くらいでいけるはずが母と歩くとなぜか 20 分以上かかります。線路沿いにある植物や、昆虫、野鳥を見ていると時間が足りず、何度も電車を見逃したことがありました。腰を低くしたり、野鳥を見るには首をあげたりと体力が必要な自然観察ではありますが、不思議と電車を見逃すその時間が大好きでもありました。これまでは教育という分野でお仕事してきましたが、初めての地球環境部で知識・経験は不足しておりますが、母から教わった“自然を愛でる”というお仕事に就けたことを誇りに思います。環境分野においてはまだまだルーキーですが、どうぞよろしくお願いいたします。

最後までお読みいただき、ありがとうございました。

ご意見・ご感想をお待ちしております。（下記のフォームにてお願いいたします）

アンケートフォーム： <https://forms.office.com/r/PJsN6DDcMv>

JICA 地球環境部森林・自然環境グループ 自然環境保全課題支援事務局

TEL: 03-5226-6656 FAX: 03-5226-6343

e-mail: jicage-nature@jica.go.jp

自然環境だよりバックナンバー

http://www.jica.go.jp/activities/issues/natural_env/nature_info.html